

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第212期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 佐野 高司
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第211期 第2四半期 連結累計期間	第212期 第2四半期 連結累計期間	第211期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	76,357	70,892	157,080
経常利益 (百万円)	2,613	2,459	6,190
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,277	2,232	4,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	908	2,150	631
純資産額 (百万円)	97,530	95,350	95,970
総資産額 (百万円)	178,670	172,504	176,352
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.58	105.15	214.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	53.4	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,254	4,230	9,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,199	3,025	5,708
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,140	2,290	4,710
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,286	18,064	19,169

回次	第211期 第2四半期 連結会計期間	第212期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	58.14	53.86

- (注) 1.当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.売上高は、消費税及び地方消費税抜きで記載しております。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4.当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5.当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）におけるわが国経済は、終息が見えない米中貿易摩擦、日韓での輸出規制強化、イギリスのEU離脱問題、ヨーロッパ経済の低迷などの影響により、景気の回復基調に鈍化が見られました。

このような環境下にあつて当社グループは、2019年4月よりスタートした中期経営計画「Creation'21」の基本方針である「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」のもと、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに注力しました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は708億円（前年同期比7.2%減）、営業利益は16億6千万円（同33.3%減）、経常利益は24億5千万円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億3千万円（同2.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

原系分野は、新商品の販売が好調に推移したことなどで、増収となりました。

ユニフォーム分野は、主力であります建設業、製造業向けが堅調に推移したことで前年同期並みとなりました。

カジュアル分野は、国内衣料品販売の低迷に加え、輸出も低調で、減収となりました。

海外子会社は、タイや中国の受注が減少したことにより、減収となりました。

この結果、売上高は260億円（前年同期比13.9%減）、営業損失は10億3千万円（前年同期は営業損失4億2千万円）となりました。

(化成品事業)

自動車分野は、フィルター向け不織布は順調に推移しましたが、内装材向け軟質ウレタンフォームは国内や中国子会社の販売が低調で、減収となりました。

機能樹脂分野は、半導体製造向け樹脂加工品や海外向けディスプレイ用フィルムが低調で、減収となりました。

住宅建材分野は、断熱材が低調で、減収となりました。

この結果、売上高は278億円（前年同期比8.2%減）、営業利益は3億4千万円（同62.1%減）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、膜厚計が順調に推移し、また子会社でも半導体洗浄関連装置が好調で、増収となりました。

エンジニアリング分野は、徳島バイオマス発電所の売電事業が堅調に推移し、プラント関係の工事も順調で、増収となりました。

バイオメディカル分野は、遺伝子受託解析サービスや細胞製品が堅調で、増収となりました。

工作機械分野は、国内販売が順調に推移し、また中国向け輸出の増加もあり、増収となりました。

この結果、売上高は103億円（前年同期比22.7%増）、営業利益は10億5千万円（同41.3%増）となりました。

(食品・サービス事業)

食品分野は、シリアル向けフリーズドライフルーツや即席スープ具材及び成型スープの販売が減少したことにより、減収となりました。

ホテル分野は、物販事業の一部撤退の影響もありましたが、新宴会場オープンの効果により、増収となりました。

この結果、売上高は45億円（前年同期比10.9%減）、営業利益は3億3千万円（同23.2%減）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力しましたが、一部物件の契約見直しなどもあり、売上高は21億円(前年同期比4.6%減)、営業利益は14億5千万円(同6.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産は増加しましたが、売上債権や現金及び預金が減少したことなどにより、1,725億円と前連結会計年度末に比べ38億円減少しました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、仕入債務が減少したことなどにより、771億円と前連結会計年度末に比べ32億円減少しました。

純資産は、自己株式を取得したことなどにより、953億円と前連結会計年度末に比べ6億円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は0.9ポイント上昇して53.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には180億6千万円(前年同期末は192億8千万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、42億3千万円(前第2四半期連結累計期間は52億5千万円の資金の増加)となりました。これは、仕入債務の減少による資金減30億8千万円があったものの、売上債権の減少による資金増65億4千万円や税金等調整前四半期純利益30億3千万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、30億2千万円(前第2四半期連結累計期間は11億9千万円の資金の減少)となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出31億5千万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、22億9千万円(前第2四半期連結累計期間は51億4千万円の資金の減少)となりました。これは、短期借入金の純増額18億5千万円があったものの、自己株式の取得による支出14億1千万円、配当金の支払額12億8千万円があったことなどによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

ア．中期経営計画の実施

当社グループは、2019年4月から3カ年の新中期経営計画「Creation'21」をスタートしました。

「Creation'21」では、「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」を基本方針に、既存概念にとらわれず、以下の5つの重点施策を進めてまいります。

- ・高付加価値ビジネスの拡大
- ・海外事業の強化・拡大
- ・R&D活動の推進と新規事業創出
- ・多様な人材の活躍推進
- ・クラボウブランドの価値向上と信頼される企業づくり

イ．株主への利益還元

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

ウ．社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきかを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、2019年5月13日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、2019年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,040百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,156,228	23,156,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,156,228	23,156,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	23,156	-	22,040	-	15,255

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,018	4.87
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,018	4.87
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	920	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	763	3.65
株式会社中国銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15-20 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	726	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	630	3.01
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	615	2.94
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	492	2.35
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	412	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	394	1.88
計	-	6,991	33.46

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式105千株が含まれております。

2. 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2018年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕 グリーンヒルズMORIタワー28階	103	0.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,058	4.57

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,265,700	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 28,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,721,200	207,212	同上
単元未満株式	普通株式 140,628	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,156,228	-	-
総株主の議決権	-	207,212	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が105,600株(議決権1,056個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	2,265,700	-	2,265,700	9.78
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	28,700	-	28,700	0.12
計	-	2,294,400	-	2,294,400	9.90

(注)1.株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。
2.上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式105,600株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,356	18,194
受取手形及び売掛金	38,038	31,429
有価証券	767	752
商品及び製品	10,050	11,331
仕掛品	7,325	7,952
原材料及び貯蔵品	4,801	4,759
その他	1,882	2,874
貸倒引当金	66	60
流動資産合計	82,156	77,233
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,913	24,983
その他(純額)	27,214	27,528
有形固定資産合計	52,128	52,511
無形固定資産		
985		1,151
投資その他の資産		
投資有価証券	38,126	37,974
その他	3,636	4,086
貸倒引当金	681	452
投資その他の資産合計	41,081	41,608
固定資産合計	94,195	95,271
資産合計	176,352	172,504
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,700	19,553
短期借入金	17,275	19,050
未払法人税等	1,614	1,188
賞与引当金	1,447	1,506
その他	8,386	6,990
流動負債合計	51,423	48,289
固定負債		
長期借入金	2,249	2,277
役員退職慰労引当金	142	101
株式報酬引当金	-	9
退職給付に係る負債	12,336	12,425
その他	14,228	14,050
固定負債合計	28,958	28,864
負債合計	80,381	77,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,204	15,245
利益剰余金	57,104	58,047
自己株式	4,241	5,660
株主資本合計	90,107	89,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,194	11,174
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	8,272	8,262
退職給付に係る調整累計額	532	490
その他の包括利益累計額合計	2,391	2,426
非支配株主持分	3,470	3,250
純資産合計	95,970	95,350
負債純資産合計	176,352	172,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	76,357	70,892
売上原価	63,313	58,701
売上総利益	13,044	12,191
販売費及び一般管理費	10,554	10,531
営業利益	2,489	1,660
営業外収益		
受取利息	22	14
受取配当金	542	587
持分法による投資利益	8	23
貸倒引当金戻入額	-	223
その他	200	313
営業外収益合計	774	1,162
営業外費用		
支払利息	152	161
その他	497	200
営業外費用合計	649	362
経常利益	2,613	2,459
特別利益		
退職給付制度改定益	-	750
事業譲渡益	355	-
固定資産売却益	232	-
抱合せ株式消滅差益	61	-
特別利益合計	649	750
特別損失		
投資有価証券評価損	-	174
関係会社株式評価損	20	-
特別損失合計	20	174
税金等調整前四半期純利益	3,243	3,035
法人税等	953	991
四半期純利益	2,289	2,043
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	188
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,277	2,232

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	2,289	2,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	753	19
繰延ヘッジ損益	86	1
為替換算調整勘定	772	67
退職給付に係る調整額	75	42
持分法適用会社に対する持分相当額	17	13
その他の包括利益合計	1,381	106
四半期包括利益	908	2,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027	2,267
非支配株主に係る四半期包括利益	119	116

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,243	3,035
減価償却費	2,422	2,613
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	247
退職給付制度改定益	-	750
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	228
受取利息及び受取配当金	565	602
支払利息	152	161
為替差損益(は益)	0	3
持分法による投資損益(は益)	8	23
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	247	5
有形及び無形固定資産除却損	13	13
事業譲渡損益(は益)	355	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0	-
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	174
関係会社株式評価損	20	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	61	-
売上債権の増減額(は増加)	4,455	6,545
たな卸資産の増減額(は増加)	3,394	1,872
仕入債務の増減額(は減少)	31	3,089
前受金の増減額(は減少)	684	211
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	3	14
その他	737	887
小計	5,721	5,116
利息及び配当金の受取額	566	611
利息の支払額	125	140
法人税等の支払額	907	1,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,254	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	602	56
有価証券の取得による支出	74	200
有価証券の売却による収入	56	14
有価証券の償還による収入	255	200
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,743	3,159
有形及び無形固定資産の売却による収入	345	81
投資有価証券の取得による支出	6	6
貸付けによる支出	3	0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	366	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,199	3,025

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	822	1,857
長期借入れによる収入	249	200
長期借入金の返済による支出	169	171
自己株式の取得による支出	2,222	1,418
自己株式取得のための預託金支出	-	801
自己株式の売却による収入	0	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6	83
配当金の支払額	1,547	1,288
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	13
その他	620	569
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,140	2,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,241	1,105
現金及び現金同等物の期首残高	20,423	19,169
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	104	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,286	18,064

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2019年4月1日付けで確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間において「退職給付制度改定益」750百万円を特別利益に計上しております。

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」という。)に対し、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、219百万円及び105,600株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	756百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証) 690百万円
(株)アクラベニタマ	249	(株)アクラベニタマ 243
計	1,006	計 933

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形割引高	14百万円	- 百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	3百万円
給料手当	2,474	2,489
賞与引当金繰入額	565	619
退職給付費用	248	224
役員退職慰労引当金繰入額	15	15
株式報酬引当金繰入額	-	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	19,602百万円	18,194百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	316	130
現金及び現金同等物	19,286	18,064

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,548	7	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,289	60	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	30,259	30,389	8,396	5,089	2,221	76,357	-	76,357
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30	22	87	19	166	326	326	-
計	30,290	30,412	8,483	5,109	2,387	76,683	326	76,357
セグメント利益 又は損失()	428	917	748	438	1,564	3,240	751	2,489

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 751百万円には、全社費用 760百万円及びその他の調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	26,042	27,891	10,303	4,534	2,120	70,892	-	70,892
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18	23	127	22	208	401	401	-
計	26,060	27,915	10,431	4,557	2,329	71,294	401	70,892
セグメント利益 又は損失()	1,034	347	1,057	336	1,458	2,166	505	1,660

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 505百万円には、全社費用 506百万円及びその他の調整額0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	104円58銭	105円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,277	2,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,277	2,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,780	21,231

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

3. 当社は、当第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式105,600株を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。